

議長

次に、質問順位4番 6番議員 上田丈二議員。

上田議員

それでは通告に従いまして質問致します。

最初の質問の大谷地区河内神社および和木町の文化財について質問を致します。

今年の、私事なんですけども3月に大谷地区に引越しまして、そして今年の11月に河内神社のお祭りがあって参加をさせていただきました。

その中でこの河内神社の名前について興味を持ちまして、地元の方に神社の由来について聞いたのですけれども、この名前の由来についてご存じの方がおられず、地元の方も文献が残っていないのでわからないとのことでした。

長い間大事に信仰され、受け継がれてきた神事を行っているのに、少し寂しい気持ちになってしまっていて、少し調べてみようと思ひまして、教育長に伺ってお尋ねして調べて頂きました。

その調べて頂いた内容なんですけれども、明治13年の「社寺明細帳」に記載されている資料では、河内神社については、瀬田村字河内山に瀬田八幡宮の末社として河内社とあり、

せ おりつひめのみこと  
祭神は瀬織津姫命であり、由緒は不詳となっていました。

そして、残されている史料で「古村記」や「玖珂郡誌」の中に、1556年10月の河内神社について記載が残っています。

そう致しますと、470年以上前からあり続けて地元で信仰されている由緒ある神社であることが分かりました。

せ おりつひめのみこと  
この河内神社で、祭られている瀬織津姫命ですけれども、

しんとう おおはらえのことば はらえとのおおがみ  
神道の神事で唱えられる大祓詞で重要な「祓戸大神」の

よはしら せ おりつひめのみこと  
四柱の筆頭がこの瀬織津姫命となっているそうです。

そして、あらゆる罪や穢れを川から海へ流し去る、祓や浄化

の女神としてまた、<sup>ごこくほうじょう</sup>五穀豊穰、そして農業の守護神としての一面でも信仰されています。

河内神社を大谷地区では、長く信仰し大事に祭ってきたのですが、残念ながら今、由来、歴史について表示がなされておりません。和木町内にも史跡にはその紹介や由来などの紹介と

して看板が設置してあります。大谷地区内にも<sup>さくらがとうげ</sup>桜ヶ峠の由来

について、立て札が<sup>こくうぞうぼさつどう</sup>虚空蔵菩薩堂の横に立てられています。

質問ですけれども、地元の信仰ではありますけれども、大切に語り語り伝えていくことは、将来に残していく上で大事なことだと思っています。

河内神社にも歴史や由来などの表示を作っていないのでしょうか。教育長に伺います。

議長 重岡教育長。

重岡教育長 上田議員のご質問にお答えいたしたいと思います。

町内には、歴史的・学術的に価値があると認められた有形・無形の建造物や古文書、風俗慣習があり、貴重な遺産として保護しております。

瀬田八幡宮や安禅寺などに保存されている文化財や伝承されている史実・逸話については、文化財保護審議会や教育委員会等において審議し、それらを紹介する看板を設置しているところがございます。

ご質問の大谷の河内神社につきましては、先程議員おっしゃられたとおり、由緒などがはっきりしておらず、「わき町史」においても、由緒不詳と記されております。このことから、河内神社の由来・由緒等についての表示を行うことは困難であるということをご理解いただきたいな、というふうに思います。

議長 上田議員。

上田議員 はい。和木町内の資料の中で由緒が不詳であり、なかなか明確な記載ができないということで、大変残念なお答えなんですけれども、やはり地元の方の中でもやっぱりわかっているだけでもですね、その由来について、祀られてる祭神についてもですね、少し記載等をしていただければ、やはり地元の方にとって、それを語り語り継いでいく上で知っていくことは、わかっていることだけでもですね、それは継承、残していくべきだと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長 重岡教育長。

重岡教育長 もう少し詳しい、あのなんて言いますか由緒・由来がですね、なんか新たな文献等でわかるとですね、その辺のところについては看板っていいですか。記すことができるかなと思います。現時点では和木町史に河内神社の紹介が載っているだけで、その他の書物も私も探してはみたんですけども、残念ながら見つけることができなかったというところで、ご理解いただきたいなと思っております。

議長 上田議員。

上田議員 はい。わかりました。  
もし、わかりましたら是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

この河内神社についての質問なんですけども、続いて質問いたします。

以前に、この河内神社ですけども、老朽化して本殿が傾いてしまつて、自治会で費用を出して修理をしたそうなんですけども、今後傷みが激しくなつて修理をする時には、高齢化が

令和7年第5回(12月)定例会

進んで今、地域ですので、自治会で今後のそういった事態が起こった時に修理をする事が出来ないのではないか、と心配をされていました。

他にもですね、和木町内には、お寺やお堂などそれから他に多くの史跡が残されております。

質問ですけれども、こういった歴史があり保存をしていく必要性が高い史跡や、町民の方が大事に守ってきたものに対して行うものに対しての修理に対する補助制度の検討は、できないでしょうか。教育長に伺います。

議長 重岡教育長。

重岡教育長 まず河内神社は、これまで大谷地区の住民の方々の心の拠り所の一つとして、皆様のご協力で今日まで大事に保護されてきたことと拝察いたしております。

しかしながら、先ほどもお答えいたしましたとおり、河内神社は由緒などが不明であり、社殿についても歴史的価値を証明する資料が見つからないことから、県や町における指定文化財として、認定も保護もできないところでございます。

また、私有地に建つ宗教関連施設でもあります。政教分離の原則からも、町として補助を行うことも難しいかなと思っております。

議長 上田議員。

上田議員 お聞きしたところですね、歴史的価値がないとか政教分離、そういった形ですね、なかなか町の方ができないっていうのは、今わかっているんですけども、教育長にもお尋ねいたしまして理解しておりますけれどもですね、でもこの信仰などに対してそういった状況では、だけではなくてですね、守っていくべきもの、後世に残しておくそういったものは大切にしてい

令和7年第5回(12月)定例会

いく必要が、やはりあると思っています。そういった中で町ができないのであれば、自治会や民間の方に頼んでいただく、で、そういった形で基金とか募金とかですね、そういった形によってお金を補完して、そういった和木町内の中で重要な大切にしておかなければならないものですね、歴史的価値が確認されていないものに対しても、それであっても民間の中で大事に守り受け継がれてきたものというのは、大切に保存していく必要性があると思うんですよ。それで、町の中ではそういった補助ができないのであれば、民間の力も借りて、自治会そういったところに、自治会費とか残ってるところもありますよね、そういった形のもので募金をお願いしてそれを保管しておいて、そういった修理費に使うっていうようなことを検討、それを自治会の中でも話していただいて、確立していくようなことはできないものでしょうか。町長に伺いたいと思いますけれども。

議 長 坂本町長。

坂本町長 はい。今、上田議員より自治会等々で補助ができないかというご質問ですけど、私の地元関ヶ浜の例をちょっと申し上げます。

私、今、関ヶ浜4班の班長ということで、ここ最近妙見神社の秋のお祭り、それから7月に行われる疫神社の祭礼等々やってきました。その内容を申し上げますと、まず妙見神社は、各戸を回って寄付を集めます。そして集めて全額、そのお祭りに使うのではなくて、将来この社ですね、社の建替えのためにですね、ある一定額は積立額に回すということで、会計さんの方にお渡しをしております。そして妙見神社、議員ご存じの方も多いと思うんですけど、あそこの関ヶ浜川から上がって、ずうっと上の方なんですけど、何年か前に上まで上がるのはえらいということで、下の方におろしております。そのおろしとる新しい社のへりを見ますと、皆さんが金5万円、金30

令和7年第5回(12月)定例会

万円、金 1 万円とか寄付した人の名前がすべて載っております。ですから地元の方でお金を募る、集めてるということがわかります。

それから疫神社の方もですね、寄付を集めて、この一部はですね、獅子頭の修繕費のためにですね、積立てております。そういったことで全てが公、町等々にいうんではなくて、地元の方、まあ大谷地区は人数も少ないから大変だとは思いますが、そういった形でやっていただければどうかな、ということで、回答になったかわかりませんが、よろしく願いいたします。

議 長 上田議員。

上 田 議 員 おっしゃられることが、よくわからんです。今まではですね、地元の自治会とかで対処して、それぞれに対処できたと思うんです。ですけれども、今この少子高齢化の中で人口は減ってきています。その中で、地元の自治会だけでは処理しきれない部分がこれから出てくると思うんですよ。そういった中において、やはり自治会の中で協力しあって保存していくっていう考えが和木町の中で必要ではないか、そういう風な形を今申し上げているんですよ。ですのでそういったことにおいて、自治会の中でそういった保存に関して、話し合いを設けていただけないか、それを今お尋ねしてるんですけれども。

議 長 坂本町長。

坂 本 町 長 はい。改めて答弁させて。自治会の中でということですけど、自治会も和木町で 20 以上ございます。それぞれの自治会長さんお考えが違うんですけど、年に 2 回行政懇ということで春と秋に行っております。そういったところに、議題に出してみるのも 1 つの手かなと今思いましたので、そういう形で議題に出してみるのも 1 つの方法かなと思います。以上でござい

ます。

議長 はい、上田議員。

上田議員 はい。ありがとうございます。前向きな検討のお答えをいただきましてありがとうございます。

続いての質問事項の瀬田口大谷線の道路状況について、質問いたします。

この大谷線なんですけれども、和木町の中でも林道に近い状態の道路で道路の上まで木々の枝が張り出している状況です。ですので、雨がそして風が強い日の翌日など、枝や倒木などが道路上に落ちている状況が多いのが、今の現状なんですけれども。

先ほども言いましたけれども、3月に私引っ越してまいりまして、8か月余りの間にこの倒木でですね、道路の片側や道路を全部ふさいでしまった、そういったことを4回ほど経験しています。

この道路上の処理に関しては、町の方に届けますと町職員の方がすぐに対応して頂いて夜中でも駆けつけていただき、対応の早さには本当に感謝いたしておりますけれども、道路の現状としては、今、現状ですけれどもですね、この数日間の中に瀬田口大谷線の道路上にあった石、それから枯葉、そして崖際の枝なども撤去して頂いて、今非常にきれいで、快適な走りができるような道路になっております。それも感謝したいと思えます。

ですが依然として、この道路の上には木々の枝が張り出しています。ですから雨や風が強い翌日には、枝や倒木による交通の障害や危険性が残っています。

質問ですけれども、この倒木による交通の障害や、倒木による道路の安全を確保できる手段について検討出来ないでしょうか。例えばですね、老木や枯れて朽ちた樹木の検査、調査、そして撤去のなどが、実施ができないでしょうか、伺い

たいと思います。

議 長 坂本町長。

坂本町長 はい、ただいま瀬田口大谷線の道路の件について、ご質問をいただきました。

大谷地区に向かうですね、町道瀬田口大谷線をはじめ、主要な道路につきましてはですね、月に一度、担当職員による点検パトロールを実施しているところでございます。議員ご指摘のように通行に支障が出た場合は、早急に対処をしております。

また大雨や台風など予測が可能な場合にはですね、町内業者へですね、いざという時のためにですね、待機等も含め対応をしておりますが、今後も引き続き事前防止、適切な維持管理に努めてまいりたい、とこのように考えておりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

議 長 上田議員。

上田議員 この山側の管理っていうものに対しては、やはり町のものだったらできるのかもしれないけども、山の所有権の方に了解を得なければ切ることができない、こういった状況で、なかなか難しい状況なのかなとは思いますが。町の方でも雨の日、翌日とか月に1度のパトロール以外にも点検をしていただいているってことも存じておりますので、今後もよろしく願いしたいと思います。

その他にですね、この維持管理に関して他に良い案とかですね、検討できることがあれば、ぜひ実施をお願いしたいと思います。

続いての質問ですけれども、この倒木、落石が多い状況なんですけれども、その他にもですね、この石の落石、こういったものも起きています。場所によっては、崖を鉄の網で囲ってある箇所、そしてセメントの吹き付けなどで、落石防止措置が

令和7年第5回(12月)定例会

してありますけれども、岩がむき出しになっている箇所もあります。こういったところで、以前はこの崖側ですね、岩も岩盤として丈夫だったのかもしれないけれども、今では雨が降るたびに頻繁に石が落ちてきており、道路上に転がっていることが多いんですね。私も一度ボール、サッカーボール状の岩が落ちていた時があります。それからもう10cmとかその辺の石は、雨が降るたびに道路上に落ちている状態です。私も気づけば道路の横に置いて、通行の邪魔にならないようにはしてはいるんですけども、運転しているドライバーの方が気づかずにそのまま乗り上げてしまうと、事故に繋がってしまうような状況なんです。ですからこの岸壁側ですね、調査もしていただいて、危ない箇所であれば修理の対処をしていただきたいと思いますと思うんですけども、いかがでしょうか。

議長 山下都市建設課長。

山下都市建設課長 はい。大谷地区に向かいます瀬田口大谷線につきましての落石についてのご質問でございますけれども、議員おっしゃいますようにですね、すでに一部ではありますけれども落石対策工事の方を実施しておるところでございます。対策がまだされてない箇所におきましてもですね、法面（斜面ですね）斜面の状況等を確認し、対策が必要な場合については、適切に対応はしたいと考えておりますけれども、落石が起こった場合につきましても、その石を撤去するだけでなく、その落ちたところの状況ですとか、そういった部分の確認もするようにはしておりますので、今後も引き続き適切な対応は行ってまいりたいと考えております。

議長 上田議員。

上田議員 はい。ぜひ調査をしていただいてですね、適切な対処を早急にしていただければと思っております。よろしく願いいたし

ます。

続いて最後の質問ですけれども、瀬田口大谷線は、この雨の度に枝や倒木、落石が多いのが現状です。

道路の安全性を考えますと、通行される車両に対して注意喚起が必要だと思っております。ですが、今現在標示とかされておられません。

ですので質問ですけれども、道路に落石注意などの道路標識や注意書きの看板等の設置をお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

議長 山下課長。

山下都市建設課長 現在、瀬田口大谷線につきましては、議員さんご指摘のとおりですね、倒木や落石に伴う道路標識ですね、そちらの方は設置していない状況でございます。ただし、指摘されたようにですね、担当課といたしましても必要だと考えますので、こちらにつきましては、早急に標識もしくは注意看板のですね、設置の方を実施してまいりますので、よろしくお願ひします。

議長 上田議員。

上田議員 はい。早急に対応していただけるということで、安心いたしました。

以上で、私の一般質問を終了させて、終わらせていただきます。

議長 再質問がないようですので、以上で、上田丈二議員の一般質問を終わります。

議長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

令和7年第5回(12月)定例会

議 長 本日はこれで散会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

議 長 本日はこれで散会いたします。  
お疲れさまでした。

閉 会 10時 26分